

# 輝く街づくりのために



保護司として更生のお手伝い ▲  
(社会を明るくする運動の街頭宣伝)



第1回目から東京マラソンのボランティアに参加



2016年10回目となり表彰されました

父母連会長時代から18年間「ふれあい動物園」を開催(毎年約3000人の来場で大好評)



品川区倫理法人会会長として倫理を普及(現在、相談役) 倫理経営を広め品川区企業の発展を目指します (目黒区倫理法人会と共催で拉致問題の早期解決を願ってイブニングセミナー開催)



自衛隊募集相談員として日本の防衛・外交に地道な活動 日頃の活動に対し感謝状をいただきました。



## ▶ 西本貴子のプロフィール

- 1960年 11月24日福島県いわき市に生まれる
- 1981年 国立福島工業高等専門学校(福島高専)卒業
- 1981年 東京農工大学 工業化学専攻3年へ編入学
- 1983年 東京農工大学 工業化学専攻卒業
- 東京工業大学 生命科学科 研究生
- 1984年~1985年 東海医理工工業株式会社
- 1985年~2003年 アマシャムバイオサイエンス株式会社
- 2003年 区議会議員 初当選
- 2007年 区議会議員 2期目当選
- 2011年 区議会議員 3期目当選
- 2015年 区議会議員 4期目当選

### 【区民活動】

- 1998~2000年 品川区保育園父母の会連絡会(父母連)会長
- 2001年 品川区学童保育連絡協議会(連協)副会長
- 2002年 品川区学童保育連絡協議会(連協)会長
- 1998~2002年 品川保育問題協議会 副会長

## ▶ 議会の所属委員会

- 2003~2005年 文教委員会・街づくり特別委員会
- 2006年 厚生委員会・行財政改革特別委員会(副委員長)
- 2007~2008年 文教委員会・街づくり特別委員会
- 2009年 文教委員会
- 2010年 文教委員会 環境対策特別委員会(副委員長)
- 2011~2012年 区民委員会(委員長) 行財政改革特別委員会 議会運営委員会
- 2013年 建設委員会
- 2014年 総務委員会
- 2015年 建設委員会

### ■ 付属機関

- 2003年 児童福祉問題調査会委員 国際友好協会評議員
- 2004年 児童福祉問題調査会委員 土地開発公社評議員
- 2005年 青少年問題協議会委員 土地開発公社評議員
- 2006年 廃棄物減量等推進審議会委員 土地開発公社評議員
- 2007~2010年 青少年問題協議会委員 土地開発公社評議員
- 2011~2012年 廃棄物減量等推進審議会委員
- 2013~2015年 都市計画審議会委員

品川区議会議員 無所属 Vol.15

# 西本貴子通信

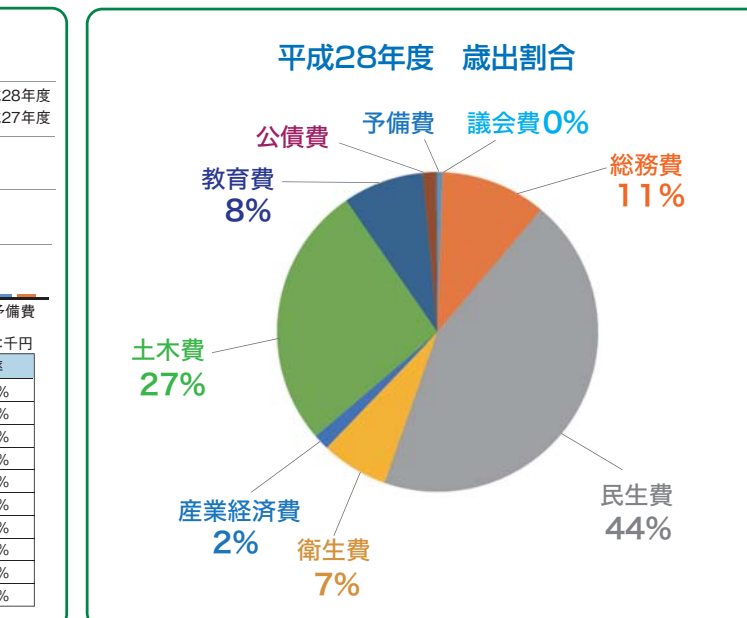
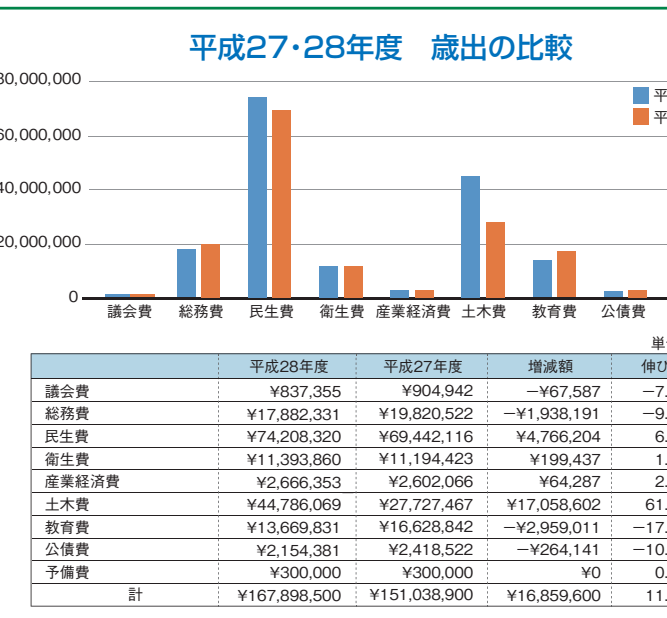
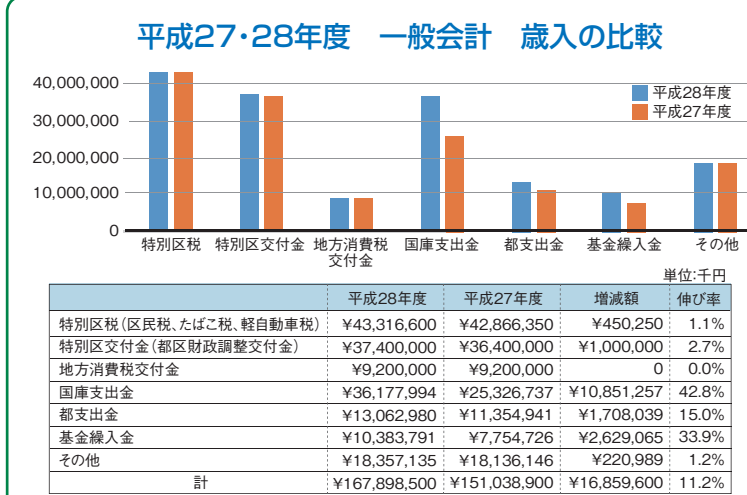
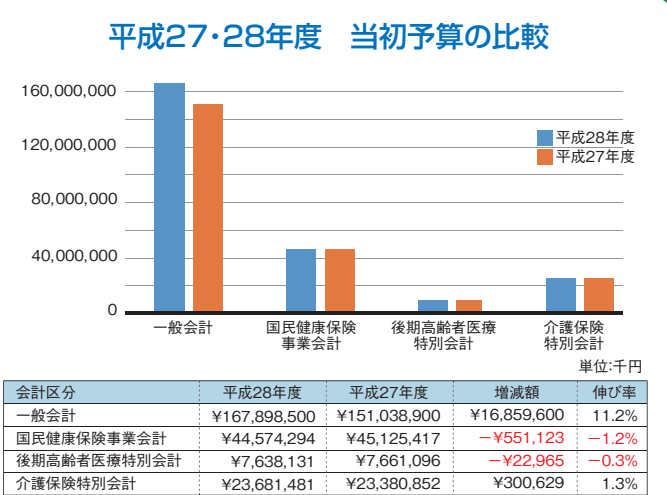
チェンジ **Change!** ~輝く品川区へ~

発行元 西本貴子事務所  
〒140-0014 品川区大井7-2-13 TEL/FAX 03-5742-1146  
http://www.nishimototakako.com/ E-Mail: ta-ko\_ns@d6.dion.ne.jp

“ありがとう”の気持ちで品川区の街に優しさと夢を  
一人一人が輝く街をめざします!!

## 平成28年度一般会計予算 前年度比11.2%アップの1,678億円9,850万円

昨年4月に品川区議会議員4期目を当選させていただきました。ありがとうございました。議員として13年を過ぎましたが日々、皆様のご意見が区政に反映できますよう様々な機会を捉えて提言しているところです。2月から開催されました平成28年度第一回定例会本会議において平成28年度の予算の審議が行われ、区長提案の予算案は賛成多数で可決されました。西本貴子は款別審査において毎日時間を頂き、議論を進めて参りました。今年の政策にも西本貴子の提案が取り入れられております。現場主義、そしてあらゆる立場の皆様の声に耳を傾け、一人一人が輝く街・品川区をめざしてまいります。



## 西本貴子と“活力ある・輝く街”品川区を創りましょう

西本貴子後援会 “ta-ko” サポーターズ 政党にこだわりなく 様々な立場の方が集う会です

**会員募集中!!**

- 申し込み方法  
〒140-0014 東京都品川区大井7-2-13 西本貴子 TEL/FAX.03-5742-1146  
e-mail: ta-ko\_ns@d6.dion.ne.jp へご連絡下さい。ホームページでも申込できます。
- 会費 1000円(年間)

西本貴子ホームページ  
<http://www.nishimototakako.com/>  
1人で悩まないで! お困りのことがありましたらお気軽にご連絡ください。

**さわやか相談室**  
常時開設 お気軽にご連絡ください  
E-mail: ta-ko\_ns@d6.dion.ne.jp  
TEL/FAX.03-5742-1146

西大井駅前 駅頭演説  
毎週火曜日  
7:30a.m.~8:45a.m頃  
(雨天・祝日はお休み)

## 特別区民税

400億円2,870万円(前年度比1.3%増)見込む

要因 所得改善の兆候及び納税義務者数の増加

▶ 品川区の人口推移から課題を考えてみましょう — 10年間(2006年から2016年)の推移 —

10年間で総数4万3653人増(13.1%↑)生産年齢人口が1万6741人と納税者が増加することで特別区民税がアップしていますが、年少人口(0歳から14歳まで)が9772人増で30.2%↑と増加率が高く、保育園などの行政ニーズが高まっている状況になっています。待機児童が解消できない要因の一つと考えられます。さらに高齢人口(64歳以上)が1万7140人27.3%増加しており、高齢化もかなり進んでいます。今後更なる高齢施策が重要となってきます。又、この人口増加はこれから10年間継続されると予測しており、今後の区政の運営は経済状況の変化を敏感に察知し柔軟な対応が必要になります。

人口推移	総人口		年少人口		生産年齢人口		高齢人口	
2006.1.1	334470		32382		239324		62764	
2016.1.1	378123		42154		256065		79904	
増減数(人)	43653	13.1%	9772	30.2%	16741	7.0%	17140	27.3%

## 特別区交付金(都区財政調整交付金)

23区間の財政の調整を目的に都から区へ交付されます。

374億円 前年比10億円 2.7%増

要因 企業利益の推移、固定資産税の増

懸案事項 地方税制改革により法人住民税一部国税化が拡大へ  
→ 品川区財政に大きな影響の恐れ、今後の動向に注視

## 基金(品川区の貯金)

基金とは緊急の課題や行政需要に対応するため、品川区独自の貯金で、13の項目で基金が積み立てられています。28年度845億円から104億円切り崩し、東京オリンピック・パラリンピックの開催における事業や特別養護老人ホームなどの整備に活用します。

## 西本貴子の政策提言が実現へ(平成28年度予算にかかるもの)

①平成26年第二回定例会本会議の一般質問で提言

## 町会・自治体支援について

地域コミュニティの創生に向け基本条例化及び町会・自治会支援における加入促進条例の制定を提言

23区初「町会及び自治体の活動の活性化を推進するための条例」を制定

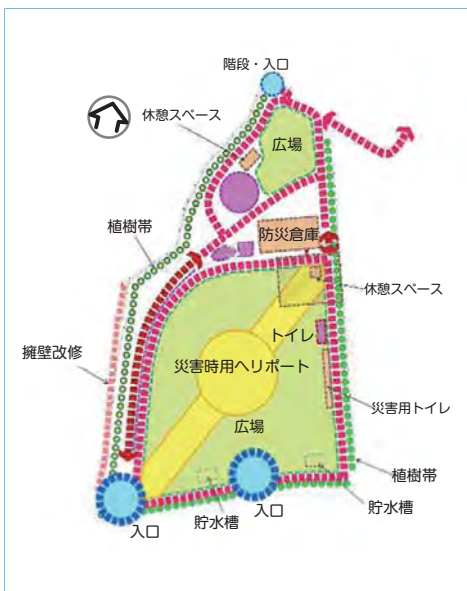
②平成27年(平成26年度)決算特別委員会で提言

## LED化について

2020年までにLEDや有機ELなどの次世代照明100%を実現する方針が平成21年12月30日に新成長戦略基本方針が閣議決定されている。区の施設において計画的に変更をすべきと主張

平成28年度予算化、計画的に交換をする

## ヘリポート機能を持つ防災拠点の整備



しながわ中央公園に隣接するJTアパート跡地を取得し、ヘリポート機能を持たせ、区民の皆様が安全に迅速に避難できると共に空輸による物資の輸送も完備するようになります。

自衛隊募集相談員である西本貴子がかねてから要望しており大きな前進となりました。

## 品川区役所前、東急大井町線ガード下区間整備

補助163号線は、大井町および大崎を結ぶ重要な地区幹線道路です。品川区役所前の東急大井町線ガード下は道路幅がなく、高さ制限もあり渋滞や通行に危険を伴っており、区民の皆様から整備のご要望を受けておりました。



【工事予定】平成27～31年度 東急大井町線架道橋の架替工事  
平成31～32年度 東急大井町線ガード下区間の道路拡幅工事

## 平成27年度 第二回定例会本会議 一般質問概要

## 区民の皆様からの要望・ご意見を元に質問を行いました

## シティプロモーションについて

西本貴子の質問及び提言

人口減少到来で自治体間競争から全国的に自治体を売り込み、定住者を増やすためのシティプロモーション事業が拡大している。人口増である品川区で取り組む意味について。シティセールスという観点で品川区の魅力を引き出し、プロモートする必要がある。又区の職員意識改革も必要だ。

西本貴子の質問及び提言

## 子ども・子育て支援政策について

品川区には、認可保育園、私立保育園、認証保育所、認定こども園、小規模保育園や公立・私立幼稚園、無認可保育園等、様々存在している。公立の幼保一体施設には、年齢区分型、並列型の2種類存在している。新制度における施設のあり方及び品川区の責任は。又公定価格について聞く。どの施設であっても質の高い保育、教育が受けられるべきだ。学校との接続が重要だ。取り組みは。NPO子育て品川では、ぶりすくーる西五反田の実践、成果を踏まえ、よりよい教育・保育へ発展させるべく、社会福祉法人化に向けて検討に入っている。品川区の対応は。

西本貴子の質問及び提言

## 東京オリンピックに向けて殺処分ゼロをめざした取り組みについて

日本では、平日毎日約700匹の犬や猫が全国の自治体で殺処分されている。平成13年9月に動物愛護管理法が施行された。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、殺処分ゼロへの運動が非常に盛んになっている。品川区の現状を聞く。

西本貴子の質問及び提言

## 野良猫対策について

区は飼い主のいない猫対策として、TNR活動を進めている。こみゅにていぎやとSHINAGAWAとして8か所モデル地区が活動している。野良猫を減らしていくには、全ての地域の方々に理解を求める必要がある。啓発活動は区主導で行うべきだ。地域の問題は、住民同士では困難である。専門家による相談体制をとってはどうか。野良猫を減らしていく手段として不妊手術が必須だが、雌だけではなく雄も必要だ。補助金の増額、申請改善を求める。また、協力病院を増やしていただきたい。

西本貴子の質問及び提言

## 動物虐待と犯罪について

日本において、動物虐待と犯罪との関係についての研究が進んでいないようだが、犯罪の前に動物虐待の傾向が見受けられる。例えば佐世保の15歳女子高生殺害事件、連続女子殺害事件の宮崎勤などがある。動物虐待を早期発見することで、事前に犯罪をとめることができる。そのため、区内の動物の状況、特に野良猫などの小動物の虐待状況を調査するのは有効だ。区の見解を聞く。

西本貴子の質問及び提言

## 多機能型口腔保健支援センター構想について

平成23年8月に歯科口腔保健の推進に関する法律が公布・施行された。この法律を推進するための施策として、1、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発、2、定期歯科検診、3、障害者の定期的歯科検診、4、歯科疾病予防の措置、5、口腔の健康に関する調査、研究促進が挙げられ、その具現化の1つとして、口腔保健支援センターの設置が求められている。在宅訪問歯科診療、障害者歯科診療、休日固定歯科診療所の拠点としてセンター構想は必要だ。又地域包括医療・ケアが求められ、医療と介護福祉の連携が必要になってきたと同時に、歯科診療患者も高齢化に伴って何らかの疾患があり、医科との連携が不可欠となっている。地域包括医療・ケアに歯科・口腔保健を組み入れることは重要だ。

## 区長答弁

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けての取り組みなど、人々が集い、関心が高まる様々な動きのある今を、品川区のプラス面を発信する好機と捉えている。一方で、将来の人口減少社会を視野に入れ、都市間競争の中でさらに活力ある品川区をつくり上げるため、シティプロモーションに積極的に取り組んでいく。将来の人口推計を見ながら世代ごとの分析も含め、それぞれの施策を見直していく。区の魅力は、歴史・伝統、住みやすさ、交通の利便性などおおよそ8つのキーワードに集約され、それらの魅力がバランスよく共存する、利便性が高いまちという点をセールスポイントとして考えている。品川区の持つ魅力を区の内外に広く情報発信できるように区職員の意識改革を行っていく。

## 子ども未来部長答弁

新制度においては、私立の保育園、認定こども園に対する財政措置が施設型給付費に一本化され、区が諸条件を確認し、支給することになる。これにより、多くの施設は増額となり、保育の充実が期待される。小規模保育事業は区の認可事業とされ、保育園等とともに区の指導・検査の対象となった。幼保一体施設の本来の型は年齢区分型だが、一部を待機児童対策と幼稚園からの入園枠を確保するため、並列型としている。待機児童対策など、成果があったと考えている。公定価格は、各施設とも1割程度増額されその4分の1が区の負担となる。区独自で作成した「のびのび育つしながわっこ」を改定し区立・私立を問わず引き続き取り組んでいく。ぶりすくーるの今後のあり方と社会福祉法人化については、意向を聞いている。

## 品川区保健所長答弁

区内の殺処分数は、把握していないが都が公表している統計から推測すると平成25年度は犬3匹、猫25匹となる。

## 品川区保健所長答弁

動物愛護管理法改正後、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成の頭数増、助成額増、啓発冊子やケーブルテレビの番組制作をした。東京都獣医師会品川支部との共催で、講演会や終生飼養の責務についても啓発している。今後も関係団体と連携して、人と動物との共生社会の実現に向けて取り組んでいく。地域猫活動へ理解のある獣医師の助言指導などの協力を得ている。協力病院が増えていくようこれからも働きかけていく。基金創設は、有効性等、今後の研究課題と考えている。

## 品川区保健所長答弁

区内での虐待等の情報を探知した場合、重大事件へ発展する前に、必要に応じて警察への働きかけや生活安全パトロール隊が行うパトロールなどの対応を図っている。今後も動物虐待などの問題について早期に実態を把握し、解決が図れるよう対処していく。

## 健康推進部長答弁

訪問歯科診療は歯科医師会の協力により、かかりつけ医紹介窓口事業を実施している。障害者歯科診療も障害者対応および車椅子での通院可能な歯科診療所を紹介している。休日歯科診療も品川区と荏原地区の2か所で開催しており、毎月広報しながわとホームページ上での当番診療所の案内をしている。地域包括ケアシステム構築においての歯科口腔保健の重要性は、区としても十分認識しており、地域医療連携会議に歯科医師会も参加している。今後も関係機関の連携を図りつつ検討を進めていく。口腔保健支援センターの整備は、運営形態や有効な機能など、他自治体の動向を注視しつつ、今後の研究課題の1つとする。